

新日本美術協会  
森屋 治三 様

公益財団法人東京都歴史文化財団  
東京都美術館  
館長 真室佳武  
(印章省略)

令和4(2022)年度 東京都美術館公募団体展二次審査の結果について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から東京都美術館の運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日ご提出いただきました書類に基づき、審査基準により使用割当審査を行った結果、貴団体は以下のとおりとなりました。

1. 所属グループ	Ⅱ-②グループ
2. 使用可能年度	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
3. 展示室等数	2室* *直近の使用展示室等数と同等室数とします。

上記展示室等数での展覧会開催が困難であるなど顕著な問題がある場合に限り、令和2年11月6日(金)までに当館交流係までご相談ください。11月7日以降のご相談は一切受け付けません。

この度は、多くの団体より使用申請があり、貸出可能な展示室等数より使用申請団体数が上回っております。より多くの団体にご利用いただけるよう、上記展示室等数にかかわらず、令和8(2026)年度まで継続して使用できる適正な規模でのご申請をお願いいたします。

#### 抽選会について(予定)

・日時：令和2年12月17日(木) 14時～

・会場：東京都美術館 講堂

使用する会期と展示室等は抽選によって決定いたしますのでご出席ください。抽選会や使用割当対象展示室等など、詳細は追ってご連絡いたします。

問い合わせは、基本的に当館に届け出のある「連絡責任者」もしくは「代表者」から受け付けます。電話でのやり取りが主となりますので、問い合わせのご担当者は一本化していただきますようお願いいたします。

今後の流れにつきましては、別紙「展示室等割当についての今後の手順」を必ずご確認ください。

(お問い合わせ)

東京都美術館 交流係

岡本、遠山

電話 03-3823-6921 FAX 03-3823-6920